

令和6年度

# 長野県優良技術者表彰 委託業務 申請要領

## 目 次

I 表彰の概要	2
II 申請から表彰までの流れ	3
III 申請手続き	3
IV 評 価	7
V その他（参考）	7
VI 様式等	8

## 長 野 県

（ 環境部 農政部 林務部  
建設部 会計局 企業局 ）

# I 表彰の概要

## 1 目的

長野県優良技術者表彰は、県が発注した建設工事、及び建設工事にかかる委託業務（以下「委託業務」という。）において、その成績や取組みが特に優れている技術者を表彰することにより、公共工事の品質向上と担い手の確保・育成を図ることを目的としています。

## 2 委託部門の表彰対象

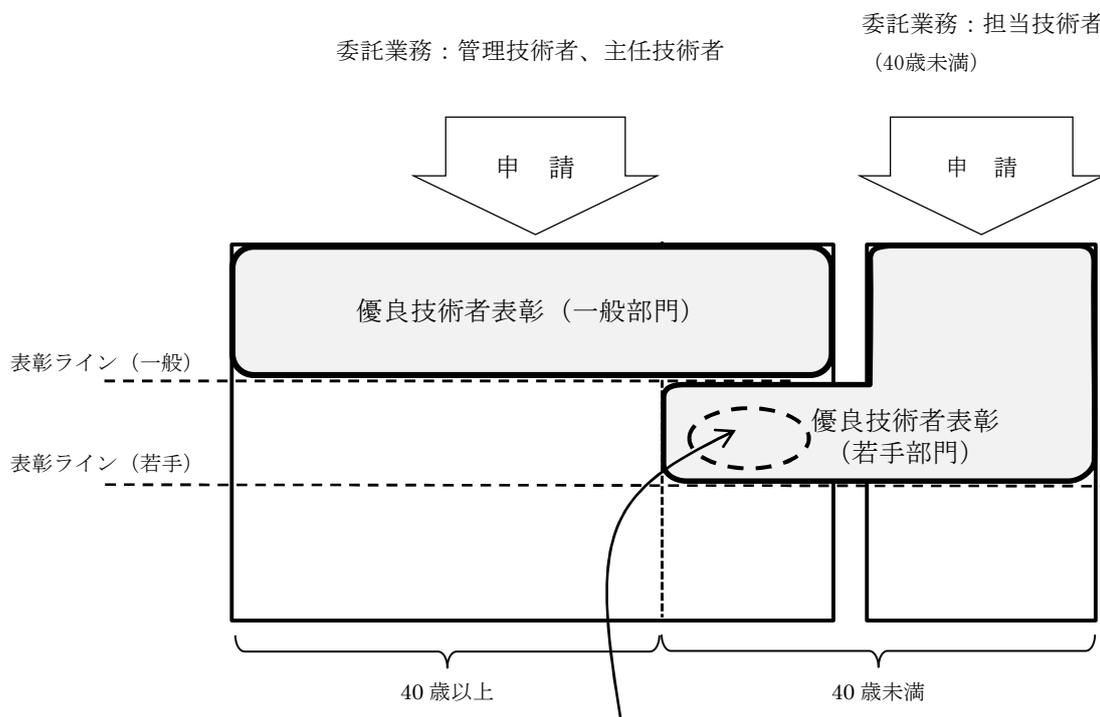
表彰の部門と表彰対象技術者※1 の関係

表彰部門	表彰の対象となる技術者
一般部門	管理技術者（建設・建築コンサルタント） 主任技術者（測量、地質調査、補償コンサルタント）
若手部門※2	管理技術者（建設・建築コンサルタント） 主任技術者（測量、地質調査、補償コンサルタント） 担当技術者

※1 表彰される技術者が所属する企業も表彰。

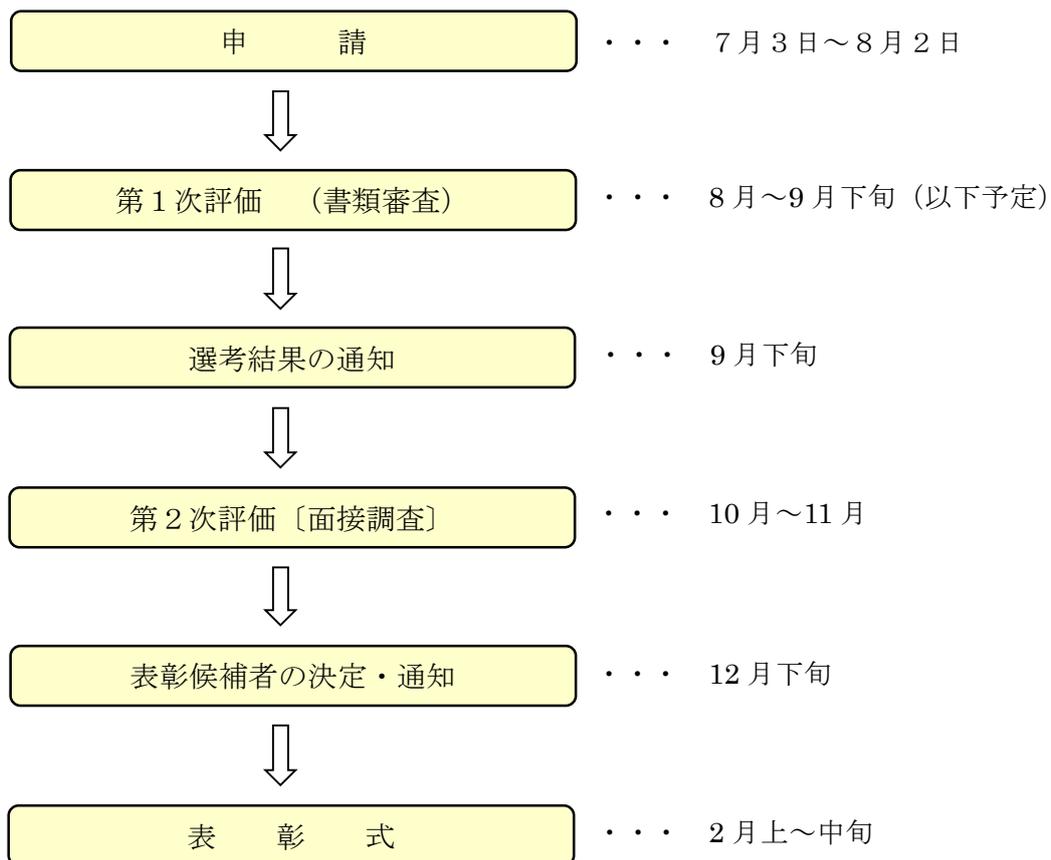
※2 若手部門では、年齢が40歳未満の技術者を表彰する。40歳未満とは、委託業務の履行期間の始期日における年齢が40歳未満であることをいう。

### 申請と表彰の関係（イメージ）



40歳未満の主任・管理技術者は、一般部門の表彰ラインに達せず、若手部門の表彰ラインには達する場合、若手部門の表彰対象となる。

## II 申請から表彰までの流れ



## III 申請手続き

### 1 申請者

申請は、技術者が所属する企業の代表者が行う。ただし、前年度の表彰日の翌日から当年度の表彰日までの間に、以下のいずれかの処分又は措置を受けた企業は申請できない。または表彰を受けることができない。

- ア 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建設技第 337 号）別表の措置要件欄に定める措置
- イ 粗雑工事・履行遅滞による入札参加制限措置
- ウ 協定した入札として認定され、無効失格とされた措置
- エ 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 57 条に基づく営業停止の処分
- オ 県関係諸税の納付を怠った企業
- カ 長野県が発注する建設工事にかかる委託業務で 60 点未満の成績評定点を通知された企業

## 2 申請技術者の区分

県が発注し、令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に完了した委託業務において、87点以上の成績評定を受けた業務の技術者。

申請技術者は、その業務における役割に応じて申請部門並びに申請様式が異なりますので注意してください。

なお、測量、設計、調査等を一括発注した業務の場合は、業務の目的、金額を勘案し、主たる業務\*における技術者のみ申請が可能です。

※主たる業務は、評定にあたって採用した採点表の種別を基に判断してください。

○採点表の種別

- ① 地質調査、単純調査等業務、測量作業
- ② 調査業務、計画業務
- ③ 設計業務

○例

測量設計業務において、設計業務の採点表を用いて評定が行われている。

→設計業務の技術者のみ申請できる。

(1) 管理技術者（建設・建築コンサルタント） → 申請手続 ①（P5）へ  
主任技術者（測量、地質調査、補償コンサルタント）

(2) 担当技術者\* → 申請手続 ②（P6）へ  
※40歳未満に限ります。

※年齢確認については、テクリスの登録内容確認書で確認します。

## 3 留意事項

### (1) 申請可能件数

- ・ 委託業務1件あたり1人の技術者まで

### (2) 申請ができない委託業務及び技術者

以下のいずれかの委託業務及び技術者については申請できない。

ア 委託業務等成績評定点の項目のうち、「事故等不適切な事項による減点」、  
又は「瑕疵（かし）修補又は損害賠償による減点」がある業務

イ 長野県外に本社（県内本店の認定を受けた営業所等を除く。）を置く企業（以下「県外企業」という。）が施工又は履行した建設工事等

ウ 県外企業に所属する技術者

### (3) 技術資格、実務経験年数（担当技術者）

- ・ 資格がある場合は「技術資格」欄に記入してください。
- ・ 実務経験とは、建設コンサルタント等業務の実務経験です。
- ・ なお、本欄の記載内容は、評価の対象としません。

## 4 申請期間

- ・ 令和6年7月3日から令和6年8月2日午後5時まで

## 5 提出方法

- ・ 長野県ホームページの下記のURLからアクセスできます。

□長野県優良技術者表彰

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/infra/kensetsu/gi.jutsu/yuryohyosho.html>

□ながの電子申請サービス

[https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=45190](https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=45190)

(ながの電子申請サービス QR コード)



- ・申請書類は PDF 形式によるものとし、電子申請時に PDF ファイルを添付してください。

## 申請手続①

委託業務の管理技術者（建設・建築コンサルタント）

主任技術者（測量、地質調査、補償コンサルタント）

提出書類

全てPDF容量：20MB以下

1 申請書	①別紙様式 1 1部（A4判 片面1枚） ②別紙様式 1（技術者情報なし）1部（A4判 片面1枚）
2 主な取組を説明する資料	1部（A4判 片面3枚以内）
3 成績評定表（別記-1）及び 項目別評定点（別表1）※1	各1枚 通知書の提出は不要。
4 テクリスの登録内容確認書 （完了登録）の写し	1部

※1 成績評定に修正がある場合は、別記-2、別表2とする。

### 留意事項

#### 「1 申請書」

- ・「業務概要」は、目的等でなく設計書に記載してある内容を記入すること。
- ・様式の字体、フォント等に手を加えないこと。
- ・別紙様式 1 と別紙様式 1（技術者情報なし）の2種類を提出してください。
- ・ホームページに掲載してある申請様式を使用し、PDFにして申請してください。
- ・「技術者情報なし」のシートは自動で作成されます。
- ・申請書に記載する「主な取組の概要」について

「主な取組の概要」は、次に掲げる項目のうち、必須1項目、選択2項目、計3項目について、特に力を入れた点や独自の取組を、各項目130字以内で簡潔に記載する。技術者名、会社名は記入しない。選択項目は、該当する番号及び項目名を記載する。

#### 必須項目

測量、調査及び設計の品質向上における取組

#### 選択項目 異なる2項目を選択

1	現地の状況に即した新技術・新工法等の提案
2	調査方法等の工夫による業務費用の削減
3	環境に配慮した設計内容
4	BIM/CIMに関する取組※1
5	工事目的物の維持管理に配慮する等、トータルコスト削減を考慮した設計内容
6	その他（上記以外）の取組①
7	その他（上記以外）の取組②

※1 3次元測量や、3次元データを活用した取組とする。

注1 必須項目を記載しない場合、または選択項目で重複する項目を記載した場合は無効となる。

注2 異なる項目でも、「主な取組を説明する資料」の内容が重複しているとみなされた場合は、減点される場合がある。

#### 「2 主な取組を説明する資料」

- ・主な取組3項目について、合計3ページ以内で取組みを説明する。
- ・書類審査は技術者名を伏せて行うため、技術者名、企業名は記入しない。無効となるので留意すること。写真等についても判読できないよう、マスキングするなどの工夫をすること。
- ・用紙はA4縦片面、文字は横書き、フォントは10.5p以上、とじしろは左側25mm以上とする。
- ・主な取組を説明する資料がない場合は、申請書に記載された内容のみで評価する。

## 申請手続②

委託業務の担当技術者（40歳未満に限る。）

提出書類

全てPDF容量：20MB以下

1 申請書	①別紙様式2 1部（A4判 片面1枚） ②別紙様式2（技術者情報なし） 1部（A4判 片面1枚）
2 主な取組を説明する資料	1部（A4判 片面3枚以内）
3 成績評定表（別記-1）及び 項目別評定点（別表1）※1	各1枚 通知書の提出は不要。
4 テクリスの登録内容確認書 （完了登録）の写し	1部

※1 成績評定に修正がある場合は、別記-2、別表2とする。

### 留意事項

#### 「1 申請書」

- ・技術資格がある場合、技術資格欄に別紙「資格一覧表」に記載されている資格に対応した番号を記入すること。（複数ある場合、3個まで記載可）
- ・「業務概要」は、目的等でなく設計書に記載してある内容を記入すること。
- ・様式の字体、フォント等に手を加えないこと。
- ・別紙様式2と別紙様式2（技術者情報なし）の2種類を提出してください。
- ・ホームページに掲載してある申請様式を使用し、PDFにして申請してください。
- ・「技術者情報なし」のシートは自動で作成されます。
- ・申請書に記載する「主な取組の概要」について  
「主な取組の概要」は、次に掲げる項目のうち、必須1項目、選択2項目、計3項目について、特に力を入れた点や独自の取組を、各項目130字以内で簡潔に記載する。技術者名、企業名は記入しない。選択項目は、該当する番号及び項目名を記載する。

#### 必須項目

担当技術者としての業務への係わり方、役割

#### 選択項目 異なる2項目を選択

1	測量、調査及び設計の品質向上における取組
2	現地の状況に即した新技術・新工法等の提案
3	調査方法等の工夫による業務費用の削減
4	環境に配慮した設計内容
5	BIM/CIMに関する取組※1
6	工事目的物の維持管理に配慮する等、トータルコスト削減を考慮した設計内容
7	その他（上記以外）の取組①
8	その他（上記以外）の取組②

※1 3次元測量や、3次元データを活用した取組とする。

注1 必須項目を記載しない場合、または選択項目で重複する項目を記載した場合は無効となる。

注2 異なる項目でも、「主な取組を説明する資料」の内容が重複しているとみなされた場合は、減点される場合がある。

#### 「2 主な取組を説明する資料」

- ・主な取組3項目について、合計3ページ以内で取組みを説明する。
- ・書類審査は技術者名を伏せて行うため、技術者名、企業名は記入しない。無効となるので留意すること。写真等についても判読できないよう、マスキングするなどの工夫をすること。
- ・用紙はA4縦片面、文字は横書き、フォントは10.5p以上、とじしろは左側25mm以上とする。
- ・主な取組を説明する資料がない場合は、申請書に記載された内容のみで評価する。

## IV 評価及び審査

### 第1次評価

- ・申請者から提出された申請書等に基づき、評価委員会が書類審査を行います。
- ・第1次評価の結果、第2次評価の対象になった申請者に、その旨をお知らせします。

### 第2次評価

- ・第2次評価では、対象者の面接調査を行います。
- ・面接調査の実施日等については、第1次評価の結果とともにお知らせします。
- ・申請時に提出いただいた資料を面接会場に準備します。  
申請資料を確認しながら、面接調査を受けていただくことが可能です。  
面接の公平性を保つため、資料の持ち込みはできません。

### 受賞者の決定

- ・第2次評価の結果に基づき、審査委員会は受賞者を決定します。
- ・受賞が決定された方に対して、お知らせします。

※第2次評価対象にならなかった方、及び受賞に至らなかった方へも、その旨がわかるようお知らせします。

## V その他（参考）

### 評価結果の開示

評価結果は、個人情報保護法・施行条例により開示を拒むことができる記録情報を除き、原則として公開します。

### 表彰者数

基本的には過年度の表彰実績を踏まえながら、申請者数や評価結果等の状況により決定しますが、令和6年度優良技術者表彰においては、前年度に対し、表彰者数を一定数増加する予定としています。

# VI 様式等

(別紙様式1)  
令和6年度 優良技術者表彰申請書

委託業務  
主任・管理技術者用

長野県知事 阿部 守一 様

申請日 令和6年7月3日

フリガナ  
商号・名称  
申請者 郵便番号 〒  
住 所  
代表者氏名

長野県優良技術者表彰実施要綱の規定により、下記のとおり申請します。

表彰候補技術者		所属企業の情報	
フリガナ	(姓) (名)	入札参加許可 番号(10桁)	
氏 名		事務担当者	
住 所	〒	連 絡 先	電話番号
年齢(生年月日) (業務始期日時点)	歳 (S・H . . .)	FAX番号	
性別(男/女) ※記載は任意		メールアドレス	
技術者区分	(選択してください) →	主任技術者	
申請の対象となる業務			
業 務 名			発注機関名
簡 所 名			
最終契約額	円	業 務 概 要	
履 行 期 間	自 至		
業務成績評定点と主な取組			
対象業務の成績	別紙のとおり		
主 な 取 組 の 概 要	1. 〈必須項目〉		
	(概 要)		
	2. 〈選択項目〉 (該当番号記入)		
	(概 要)		
	3. 〈選択項目〉 (該当番号記入)		
	(概 要)		

(別紙様式2)

令和6年度 優良技術者表彰申請書

委託業務  
担当技術者用

長野県知事 阿部 守一 様

申請日 令和6年7月3日

フリガナ  
商号・名称  
申請者 郵便番号 〒  
住 所  
代表者氏名

長野県優良技術者表彰実施要綱の規定により、下記のとおり申請します。

表彰候補技術者		所属企業の情報	
フリガナ	(姓) (名)	人札参加許可 番号(10桁)	
氏名		事務担当者	
住所	〒	電話番号	
年齢(生年月日) (業務始期日時点)	歳 (S・H . . .)	連絡先 FAX番号	
技術資格		メールアドレス	
実務経験年数			
性別(男/女) <small>※部職員注意</small>			
技術者区分		・担当技術者	
申請の対象となる業務			
業務名			発注機関名
箇所名			
最終契約額	円	業務概要	
履行期間	自		
	至		
業務成績評定点と主な取組			
対象業務の成績	別紙のとおり		
主 な 取 組 の 概 要	1. (必須項目) 担当技術者としての業務への係わり方、役割  (概要)		
	2. (選択項目) (該当番号記入)  (概要)		
	3. (選択項目) (該当番号記入)  (概要)		

提出書類 3 成績評定表 別記-1 (委託業務)

別記-1

委託業務等成績評定表				令和 年 月 日				
事務所名								
委託業務名				箇所名				
契約金額	当初：¥			最終：¥				
履行期間	当初:令和 年 月 日～令和 年 月 日			最終:令和 年 月 日～令和 年 月 日				
完了年月日	令和 年 月 日							
完了検査年月日	令和 年 月 日							
契約相手方住所氏名								
管理(主任)技術者氏名								
担当技術者氏名								
照査技術者氏名								
所長：氏名								
完了検査員：職・氏名								
担当課長等：職・氏名								
担当係長等：職・氏名								
監督員：職・氏名								
評価項目	監督員 評定点 ①	担当係 長等評 定点③	完了検 査員評 定点⑤	業務評定⑦ (注1)	技術者毎の評定配点(注5)			
					管理 (主任) 技術者 (注2)	担当 技術者	照査 技術者	
専門技術力	提案力、改善力	—	—	①×10/10			—	
	業務執行技術力			①×1/10+③ ×5/10+⑤× 4/10			—	
	施工時への 配慮(注 3)	概略設計 予備設計	—	—	①×10/10			—
		詳細設計	—	—	①×10/10			—
	コスト把握能力(注3)	—	—	①×10/10			—	
管理技術力	工程管理能力等	—	—	①×10/10			—	
	品質管理能力	—	—	①×10/10			—	
	迅速性、弾力性、調整能力	—	—	①×10/10			—	
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、 協調性	—	—	①×1/10+⑤ ×9/10			—	
取組姿勢	責任感、積極性、 倫理観	—	—	①×1/10+ ③×9/10			—	
成果品の品質		—	—	①×1/10+⑤ ×9/10			—	
⑩=⑦の評定点の加重平均点(注4)		—	—	—			—	
⑪業務執行上に係る過失に伴う減点		—	—	—			—	
⑫事故等不適切な事項による減点		—	—	—			—	
⑬瑕疵修補又は損害賠償による減点		—	—	—			—	
⑭総合評定点=⑩+⑪+⑫+⑬		—	—	—			—	

提出書類 3 項目別評定点 別表1 (委託業務)

別表1 (発注機関閲覧用)

項目別評定点

評価項目	評価の視点	業務評定 (評定点/満点)	技術者毎の評定配点 (注3)			
			管理技術者、主任 技術者 (評定点/満点)	担当技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)	
専門技術力	提案力、改善力	点/点	点/点	点/点	—	
	業務執行技術力	点/点	点/点	点/点	—	
	施工時 への配 慮 (注1)	概略設計, 予備設計	点/点	点/点	点/点	—
		詳細設計	点/点	点/点	点/点	—
	コスト把握能力 (注1)	点/点	点/点	点/点	—	
管理技術力	工程管理能力等	点/点	点/点	—	—	
	品質管理能力	点/点	点/点	—	点/点	
	迅速性, 弾力性, 調整 能力	点/点	点/点	—	—	
コミュニケーション 力	説明力, プレゼンテーショ ン力, 協調性	点/点	点/点	点/点	—	
取組姿勢	責任感, 積極性, 倫理 観	点/点	点/点	点/点	—	
成果品の品質		点/点	点/点	点/点	点/点	
評定点の加重平均点						
業務執行上に係る過失に伴う減点			—	—	—	
事故等不適切な事項による減点			—	—	—	
瑕疵修補又は損害賠償による減点			—	—	—	
総合評定点 (注2)		点 /100点	点 /100点	点 /100点	点 /100点	



## 別紙「資格一覧表」

(対象申請者：担当技術者)

NO	資格名称
1	技術士 総合技術監理部門
2	技術士 建設部門
3	技術士 上下水道部門
4	技術士 農業部門（農業土木）
5	技術士 森林部門（森林土木）
6	技術士 水産部門（水産土木）
7	技術士 衛生工学部門（廃棄物管理）
8	技術士 応用理学部門（地質）
9	技術士 機械部門
10	技術士 電気電子部門
11	R C C M
12	測量士
13	測量士補
14	地質調査技士
15	補償業務管理士
16	その他（資格名を記入）

長野県優良技術者表彰 事務局  
 （建設部 建設政策課 技術管理室）  
 TEL 026-232-0111（代） 内線 3330  
 026-235-7312（直通）  
 FAX 026-235-7482  
 E-mail [gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp](mailto:gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp)